

報告第20号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年9月20日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件名 [契約の相手方]	金額変更(円)		増減率 (%)	工期変更		変更理由
			①議決金額	②変更後金額		①議決工期	②変更後工期	
99	R3. 9. 30 令和3年 第3回足立区 議会定例会で 承認99号	竹の塚温水プールほか1か所大規模 改修工事請負契約 [白谷・コーセー建設共同企業体]	①	1,936,000,000	0.60%	①	R5. 9. 29	
	(処分日) R5. 9. 11 (契約変更日) R5. 9. 11		②	1,947,693,000		②		
100	R3. 9. 30 令和3年 第3回足立区 議会定例会で 承認100号	竹の塚温水プールほか1か所大規模 改修機械設備工事請負契約 [栗原・アクシス建設共同企業体]	①	1,181,323,000	0.71%	①	R5. 9. 29	
	(処分日) R5. 9. 11 (契約変更日) R5. 9. 11		②	1,189,760,000		②		
16	R5. 7. 14 令和5年 第3回足立区 議会定例会で 報告16号		③	8,437,000	6.20%			(1) レイアウト変更による洋 便器設置数の増加。 (2) 給水方式の変更に伴う、 機器の仕様変更による増加。 (3) 電気設備工事からの工事 区分変更による増加。
	(処分日) R5. 9. 11 (契約変更日) R5. 9. 11		②	1,254,572,000		③	64,812,000	
101	R3. 9. 30 令和3年 第3回足立区 議会定例会で 承認101号	竹の塚温水プールほか1か所大規模 改修電気設備工事請負契約 [栗駒・馬場建設共同企業体]	①	462,000,000	0.25%	①	R5. 9. 29	
	(処分日) R5. 9. 11 (契約変更日) R5. 9. 11		②	463,133,000		②		
11	R4. 5. 25 令和4年 第2回足立区 議会臨時会で 報告11号		③	1,133,000	4.94%			(1) インプレスライド条項の 適用。 (2) 消防法設備の追加による 増加。 (3) 受変電設備の追加による 増加。 (4) 館内施設の電源追加による 増加。
	(処分日) R5. 9. 11 (契約変更日) R5. 9. 11		②	484,814,000		③	21,681,000	

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件名 [契約の相手方]	金額変更(円)		増減率 (%)	工期変更		変更理由
			①議決金額	②変更後金額		①議決工期	②変更後工期	
120	R3.12.8 令和3年 第4回足立区 議会定例会で 承認120号	(仮称)西新井区民事務所・西新井 住区センター合築施設改築工事請負 契約 [渡喜・丸中建設共同企業体]	①	1,408,000,000		①	R5.9.29	
	②		1,421,618,000				(1) コンクリートガラなど地 中障がい撤去処分費及びそれ に伴う地盤改良工事費の増加。	
	③		13,618,000	0.97%				
	(処分日) R5.9.4 (契約変更日) R5.9.4		②	1,439,713,000				(1) インフレスライド条項の 適用。
			③	18,095,000	2.25%			
121	R3.12.8 令和3年 第4回足立区 議会定例会で 承認121号	(仮称)西新井区民事務所・西新井 住区センター合築施設改築電気設備 工事請負契約 [洗新電気工事株式会社]	①	198,000,000		①	R5.9.29	
	②		201,520,000				(1) インフレスライド条項の 適用。	
	③		3,520,000	1.78%				